

令和5年 住田町議会決算審査特別委員会

議事日程(第2号)

令和5年9月4日(月)午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課長	佐々木淳一君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	横澤広幸君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君

林 政 課 佐々木 暁 文 君 教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅 野 享 一 総務課係長 澤 村 一 輝

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（高橋 靖君） おはようございます。

これから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○委員長（高橋 靖君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第6号 令和4年度住田町下水道事業会計決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちましてお願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるよう御協力をお願いいたします。

これから、認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

6ページ、一般会計歳入歳出決算書から、34ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点、お伺いたします。決算書の23ページ、歳入、1款町税、1項町民税、1目、第2節滞納繰越分についてお伺いたします。

令和4年度決算収入済み額が78万6,683円、徴収率が40.83%ということで、令和3年度の決算書と比較させていただきました。昨年度、令和3年度、収入済み額が21万2,321円、徴収率が17.9%ということで、大きく徴収率が引き上げられたように捉えております。このように、収入済み額が増額、徴収率が増加というようなことになった要因、また取組の成果について伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 私からは、個人町民税個人の滞納繰越分の収入済み額の増加の要因についてお答えをいたします。

増加の要因といたしましては、従来から行っております臨戸訪問、そちらを丁寧に行った結果がこの数字に表れたものと。特段、特別な対策は取っておりませんが、そういった地道な取組の成果がこちらの数字に表れたかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 決算書の30ページ、31ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の1節総務管理使用料の中の空き家活用住宅使用料171万2,998円及び、その下の空き家活用住宅使用料滞納繰越分4万5,000円について伺います。

空き家活用住宅というふうに名前がついておりますので、どのように活用されたのか。これ4棟あると思うんですけども、どのように、金額ベースなのか、件数ベースなのか、いろいろあると思いますけども、どのように稼働をしていたのか。

それから、その下の滞納というところが、最近、住宅の滞納のトラブル、いろいろ問題が出てきておりますので、遺品部屋とか、そういう点でどういうふうにトラブルがあったのか。それとも、それほどのトラブルでなかったのか。その辺について伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうから、空き家活用住宅の関連の質問についてお答えさせていただきます。

まず第1点目、空き家の活用につきましては、住田町内の空き家を3棟、住田町が所有者

から借り上げまして、その後、必要な改修を加えまして、一般の方々に貸出しをするということ
ことで活用を図っているものでございます。

もう1棟につきましては、町がその建物を買収しまして、そちらを入居希望者のほうと
調整をしながら改修を進めて活用するというので、計4棟を空き家活用住宅として活用して
いるものでございます。

現在におきましては、退去者が出まして、2棟空き家ということになっておりますので、
広報または新聞等を通じまして、入居者を募集している状況でございます。

また、もう1点の御質問の滞納分につきましては、令和3年度分の滞納ということになり
ますが、トラブル等があったわけではなくて、お支払いのほう若干遅くなったということ
で滞納繰越分のほうに計上されたものですが、決算書に載っておりますとおりに、4万5,
000円をお支払いいただいたということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いいたします。先ほど1番委員のほうからも質問があり
ましたが、1款町税の町民税の1目個人、2目の法人に関わって。

○委員長（高橋 靖君） 質問したとき、ページ数をお願いします。

○6番（村上 薫君） ページ数、失礼いたしました。22ページ、23ページになります。

先ほどのその町民税の1目の個人と、それから法人があるわけですが、令和3年度を見ま
すと、1億9,280万円ほど合計でありまして、令和4年度につきましては、これから1,
600万円ほど減額になっておるわけです。この1,600万円ほど減額になったその要因
というのは何なのか。それから、今後の予算編成上において影響することはないのかどうか。
お尋ねいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 私から町民税の個人、法人合わせて1,600万円ほどの減収と
いう点についてお答えをさせていただきます。

初めに、町民税の個人のほうですけれども、総額で約500万円ほどの減となっております。
こちらの主な要因といたしましては、所得割の所得の部分で、給与所得が所得ベースで
約6,500万円ほど減少しているというのが影響いたしまして、500万円ほどの減とな

っているものでございます。

それから、法人についてですけれども、約1,000万円ほどの減収となっております。こちらについては法人税割の減収によるものでして、主に製造業を中心に業績の悪化が原因と思われませんが、製造業を中心に法人税割が減収したために減少したものとなっております。こちらの減少幅につきましては、ここ数年の傾向を見ましても、特に法人分については、法人の業績に大きく左右される部分でございまして、ここ10年ほどの推移を見ても、それほど財政状況が大幅に悪化するような減収とは捉えておりませんので、今後も引き続き適正な課税徴収に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点、お願いいたします。

決算書の32ページ、33ページに関わるところであります。13款の使用料及び手数料の中に住宅使用料がありまして、神田町政の大きな柱で、医食住の住に関わる点でありますので確認させていただきます。

住宅使用料、町営住宅の使用料4,757万1,475円が決算として計上になっておりますが、いずれ本町では移住・定住を促進するために、空き家活用あるいは民間アパートの建設も進んでおりまして、その関係で町営住宅との関わりを確認させていただきますが、現状における町営住宅の入居率というのがどのようになっているのか。世帯分あるいは単身を分けて確認できるのであれば、お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 町営住宅の空き状況ですけれども、現在186戸、管理してございまして、8月末の時点の数字でございますけれども、18戸空いている状況です。その内訳としましては、土砂災害特別警戒区域に入っている、レッドゾーン入っているところがありますので、そういったところが5戸の募集停止としておりますし、あと単身住宅におきましては、6戸空いている状況でございます。もろもろあとは亡くなった方とかありますので、そういったところの数字とか合わせまして、8月末で18戸という形でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） ただいま説明の中で、5戸の土砂災害に関わるところで、入居を控

えている部分があるということでありますが、そのこの部分の今後の住宅活用、あるいは処分
の方向、その周辺にまだ住宅があるわけですが、それらの今後の対応をどう考えているか、
再度お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 町営住宅の管理につきましては、長寿命化計画等々につきまして
適正な管理をしてございます。その中でレッドゾーンにかかる部分ということで、これは比
較的新しい平成11年頃の法律でございまして、町営住宅ができた後にこの法律の縛りがで
きておるものですから、今現在も住んでいる方も実際おられます。ですけれども、そういっ
たところで、ソフト事業で早めに避難とかそういったことを勧告するような形で周知してご
ざいますし、その後の活用といいますか、そういったところは長寿命化計画との中で、うち
の町営住宅については借地が多いものですから、そういったところの返還等々含めて交渉し
ていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に34ページ、歳入、14款国庫支出金から、61ページ、令和4年度住田町一般会計
税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。決算書の49ページ、17款寄附金、1項
寄附金の2目指定寄附金、1節指定寄附金について、お伺いいたします。

令和4年度3,248万4,049円の計上ということで、令和3年度6,311万87
3円に対しまして、およそ半分の指定寄附金となったとお見受けいたします。大きく減額と
いう形になったと思うんですけれども、このような経緯、要因をどのようにお考えか確認を
させていただきます、

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうから、大きな要因ということでお答えさせていた
だきたいと思います。

まず、この指定寄附金につきましては、企画財政課のほうで管理しておりますふるさと納

税の部分が含まれております。そのほか企業版ふるさと納税ということで、今現在、管理しておりますのは、企画財政課と農政課ということになっておりますが、そちらの寄附金が含まれております。そのほか総務課管轄のほうで指定を持っていただいている寄附金ということで、大きく4種類のお金がここに入っているものでございます。

昨年度から半分ぐらいになったということですが、大きな要因といたしましては、ふるさと納税のほうでいただいております地域活動団体への支援という項目がございますが、そちらのほう令和3年度につきましては、2,000万円ほどの大きな部分が入ってきておりましたが、令和4年度につきましては、そういった金額が入ってきておりませんでしたので、その分で大きく減額というふうになっているものと捉えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） まず42ページ、43ページ、15款県支出金の2項県補助金の5目土木費県補助金の中の、43ページのところにあります木造住宅耐震診断支援事業費補助金7,090円について伺います。

これ実績としてはどのようなものがあつたのか伺いたしたいと思います。

それから、52ページ、53ページ、20款諸収入、5項雑入、5目雑入の中の2節雑入の中の真ん中辺ですね。53ページ。生活のしづらさなどに関する調査事務費交付金2,023円について伺います。

この調査はどこでやっている調査なのか。それから、どんな調査結果が出ているのか伺いたしたいと思います。

それから、最後は61ページ、奨学資金貸付金収入について伺います。

ここで31万2,800円の収入済み額に対して、6,400円の収入未済があると。総額だけに疑問を呈したいと思うので、伺いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから、1点目の木造住宅耐震診断支援事業費補助金についてお答えいたします。

この部分につきましては、後で8款のほうで、土木費で出てくるんですけども、木造住宅耐震診断委託料というところで、1件の実績がございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは、生活のしづらさなどに関する調査事務費交付金についてお答えします。

実施主体につきましては、厚生労働省が実施しているもので、障害者向けの福祉施策を改善するための基礎資料を得るために調査を実施しておるものでございます。昨年の12月に実施したものでございます。

その調査結果につきましては、現在、国で実施中でございますので、今のところ結果というところはまだ分かっていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私のほうからは、奨学金の貸付金、収入未済額につきましてお答えいたします。

年度末、令和4年度末には6,400円の収入未済額がございましたけれども、その後、令和5年6月14日に御返済を確認いたしまして、今現在は収入未済額はございません。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、1点目についてだけ2回目の質問を伺います。

実績について伺ったんですが、もし異常ありということになれば、診断後の補修の補助とか、そういうメニューがあるのかどうか。また使った事例はあるのか。また、この件に関して、全体的な流れとして、どのような課題があるのか伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 耐震診断につきましては、流れ的には耐震診断を委託契約、耐震診断を行います。その後に町のほうと、あと岩手県の建築士会が委託契約しまして、そこで県に認定された耐震診断士が行うという流れになってございまして、工事の助成につきましては、その耐震診断を受けた方が、その翌年以降であれば、そういう工事の助成はございません。

あと利用実績につきましては、工事の助成につきましては、実際ですけれども、近いところで平成23年度、平成24年に各1件、合計2件ということで、ちょっと少ない状況にはなっております。

そして、課題といたしましては、やはり昭和56年の5月31日以前の住宅というところでございまして、耐震診断を躊躇するのは、その後の工事に係る経費が多分高くなるというふうな傾向があるというところで、そういったところでちょっと見送っている方や躊躇しているという方が多いような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） ほかにありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 60ページの町営住宅合併浄化施設、それから土地貸付料ですが、先ほど町民税のほうでは回収が進んでいるということがありましたが、この項目を見ますとほとんど、幾らかありましたが、回収が進んでいないところがありますが、どういうわけなのかお伺いいたします。

それから戻っていただきまして、58ページです。固定資産税の中の滞納ですが、令和4年度で不納欠損金が38万1,900円出ております。ほかの古い年度のものがありませんが、令和4年度でなぜ38万円という額が出てきたのかについてお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから町住宅の使用料の未済額が減らない理由というところでお答えしたいと思います。

内訳としましては、この未済額267万5,341円のうち、現年分であれば9万2,600円、あとは過年度の住宅使用料の未納額が251万2,591円、あとは浄化槽の部分で7万150円といった中身になってございます。一番大きいのは過年度の住宅使用料というところで、未納額については連絡が途絶えているといった方がございますので、そういった方々の分が減っていないという形になってございまして、極力、現年度で納付いただけるように臨戸訪問しながら、税務課と連携して今、行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 私のほうからは、土地貸付料の滞納繰越分についてお答えをいたします。

土地貸付料につきましては、これ全て古い年度でかなり経過をしております。人数的には延べ15人。実質は5人となっております。現在においてなかなか連絡が取れないというふうな状況がございまして、滞納額が減っていないというふうなものでございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 私からは、固定資産税の令和4年度現年分の不納欠損額についてお答えいたします。

こちら軽自動車税にも現年分の不納欠損ございますが、いずれも死亡者に対する課税で、相続放棄等の理由で相続人が存在しない場合、あるいは解散した法人がそのまま登記になっており、法人が解散したために執行停止をし、即時、不納欠損処理を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まとめての質問になりますが、相当の古い年度等の滞納がありますが、それに対する不納欠損の考え方をお聞きいたします。

○委員長（高橋 靖君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 不納欠損の考え方についてお答えいたします。

債権管理条例等に基づきまして、例えば執行停止から5年経過したものですとか、そういったものについて不納欠損を行うということで、債権管理条例に基づいて執行してまいりたいというふうに考えておりますが、若干その実態調査等々が追いついていない部分がございますので、本年度、税、税外含めまして調査を徹底してまいりたいという考えで、今、作業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ページ、42ページ、43ページの岩手県鳥獣被害防止総合支援事業補助金というのがありますが、これはどういった部分で内容はなっているのか、お伺いいたします。

もう1点は、57ページ、2款、1項、6節の1節町道小府金野々前線の改良工事ですけども、どういうふうに進めているのかお伺いいたします。

以上、2点です。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、鳥獣被害防止総合支援事業補助金についてお答えをいたします。

国におきまして鳥獣被害防止総合対策交付金を創設いたしまして、有害捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援していただいているところでございます。本町におきましては鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業というものを活用しながら、ニホンジカの有害捕獲を推進しているものでございます。

有害捕獲の経費につきまして、捕獲頭数に応じて補助金が交付されるものでございまして、ニホンジカ1頭当たり8,000円が交付されているものでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから、町道小府金野々前線改良事業に伴ってのお答えをいたします。

令和4年度につきましては、ここの部分の調査設計をしてございまして、その部分の1,316万7千円というところで、起債を、過疎債を借りて実行したというところでございます。今年度につきまして、土地の用地交渉とか、あとは補償費の確定といったところの作業をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 鹿の捕獲の事業もありますけども、今一番、町民が大変になってきているのが、鹿もそのとおりなんですけど、イノシシと猿が大変困っているという部分があります。最近も天風とか竹ノ原の地区で猿が出てきて町民がびっくりしている部分もありますので、そういった部分の取組も今後していかなければならないと思いますが、どういうふうな考えでいるのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 御質問にお答えをいたします。

まず、イノシシでございますけども、イノシシにつきましては、やはりニホンジカと同様に有害捕獲の対象種ということになってございまして、そのあたりハンターさんと協力しながら、自治体と協力しながら捕獲を推進しているところでございます。

今年度からは、その報償費等々も増額をしながら、その捕獲圧というのを高めていきたいというふうに考えているところでございます。

昨今、猿の被害という部分が多く寄せられているところでございます。有害捕獲の観点から申しますと、ニホンザルにつきましては、現在、捕獲対象種ということにはなってござい

ませんので、そういった観点からの捕獲というのは進められないというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 2点目は、小府金野々前線の部分ですけども、町民からは幾らかでも早く進めてほしいという部分もありますので、今後いかに早めに進めていく考えか、お伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 町道小府金野々前線でございますけれども、計画上は令和7年度までに終わるということになってございますので、財源の確保等々も考慮しながら、できる限り計画に沿った部分で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点です。50ページ、51ページの20款の諸収入、その貸付金元利収入の部分の、先ほど2番委員も取り上げましたけども、奨学資金の貸付金に関わるところで伺います。

奨学金の返済に当たっては、町内に居住して仕事に就いた場合には免除する制度を設けたわけではありますが、令和4年度においての実績がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 令和4年度におきましては、1名いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 事業の設定した効果が生まれて、町内に住んでもらえるという傾向は大変喜ばしいことでありまして、また今後、この奨学金の考え方として、貸与型から給付型というふうな移行の地域が多くあるわけですけども、そこの辺の奨学金の考え方についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 貸与型から給付型に移行している自治体が最近、増加していると

いうことは教育委員会のほうでも把握しております。ただ、それにつきましては、当然、公金でございますので、その執行に、執行というか、考え方につきましては、慎重に扱っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 48ページ、49ページの、1番委員のほうからも質問がありましたが、寄附金の中の17款寄附金の中の2目の指定寄附金の、先ほどの答弁では4種類ほどあると。ふるさと納税ほか、企業版とかあるということですが、まずこの金額が幾らずつなっているのか、お尋ねをいたします。

もう一つ、61ページになります。61ページの貸付金元利収入に関わってお尋ねをいたします。

平成23年度からの累計で1,305万2,066円が計上されているわけですが、これにはその利息分が増えるというふうな形で私たちはその利子分ですか、取れるわけですが、利子というのは、これは加算されているのでしょうか。どうか。2点です。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、1点目、指定寄附金の内訳についてお答えさせていただきます。

指定寄附金3,248万4,049円の内訳につきまして、個人の方々からいただくふるさと納税のほうで2,256万3,000円となっております。そのほか企業版ふるさと納税といたしまして、企画財政課が管理しております金額が10万円でございます。同じく企業版ふるさと納税の農政課が管理している金額が610万円でございます。そのほか総務課のほうで管理しております、使い道が指定された寄附金が総額で372万1,049円、その合計が3,248万4,049円になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、61ページ、貸付金元利収入の関係でございます。

令和2年度に2事業体が破産、倒産をいたしましたところございまして、そこまでの部分につきましては利息として発生がしているところでございます。それ以降の部分につきまして

は、現状、遅延損害金というような形での請求という形になっているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、その指定寄附金につきましてお尋ねいたしますが、先ほどの答弁ですと、ふるさと納税の分が2,256万円、個人の分と企業版が10万円、総務農政課分が610万円、総務課が372万円ということで、トータルで3,248万円ということでした。

そこでお伺いをしたいのは、ふるさと納税の収入を上げるという方法は、まずこれも一つの方法だと思いますので、今まで、そのふるさと納税に関しては、そのサイトのほう増やしたりとか、いろいろ努力をさせていただいているわけですが、問題はその返礼品の魅力をいかに高めていくかと、種類を増やすかということだと思います。他の自治体を見ますと、増えているところを見ますと、専門事業者の方にそういう開発のところを担っていただいて、それが効果を上げていると。特に北上市とか、やはり今後このことも考え合わせていかなければならないんじゃないかと思いますが、この1点だけ、お尋ねいたします。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 返礼品で見る魅力向上ということでございますが、昨年度も返礼品の部分については掘り起こし等々を行いながら、20品目以上の返礼品の取扱い、種類を増やしてきているところでございますが、今後につきましても、魅力化に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、歳入、14款国庫支出金から令和4年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

64ページ、歳出、1款議会費から、89ページ、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。決算書の75ページ、2款総務費、1項総務管理費の6目企画費、12節委託料の情報発信業務委託料についてお伺いいたします。

こちらは新たに取り組みましたSNS等を活用された町のPR活動、情報発信活動とお見受けいたします。まだ始めて間もない取組かとは思われますが。現状、これまでこういった反響ですとか、成果ですとか、そういったものがあつたのかお尋ねいたします。

2点目は、同じく、同じ項目12節委託料のその下のほうになります、電柱看板設置委託料についてお伺いいたします。

こちらはちょっと確認はしていないんですけれども、イコウェルすみたの主要道における入り口の案内看板かなと解釈いたしました。改めてそちらの看板の設置に至った狙い、また、電柱を活用した意図という部分を確認させていただければと思います。間違っていたら大変失礼します。

続いて、77ページ、同じく6目企画費の13節使用料及び賃借料のポータルサイト利用料についてお伺いいたします。

先ほどもふるさと納税に関わり質問がありましたが、現在、ポータルサイト、まず数でいうと5つ設置されて、今、活用されていたのかなというふうに認識しております。改めてこのポータルサイトの利用状況ですとか、反響ですとか、もうこのふるさと納税の寄附につながる動きがどれほどの成果として捉えられていらっしゃるか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうから、まずは1点目、情報発信の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

委員御指摘のとおり、こちらの情報発信はSNSを使って発信しているものでございます。こちら令和4年度、今年度ですね。令和5年度で3年目ということになりますので、昨年度で2年目ということになっておりますが、それぞれフェイスブック、インスタグラム、ツイッターの3種類を使っているものでございます。こちらの令和5年4月1日現在のフォロワー数につきましては、フェイスブックが596人、それからインスタグラムが494件、ツイッターが436件ということになってございます。

こちら、町が直接行っております情報発信のフェイスブックのほうにつきましては、令和5年4月1日現在で944件ということになっておりますので、3つ合わせますと、それ以上の情報がそれぞれの方々に届いているものというふうに感じているところでございます。

町のフェイスブックと違いまして、情報発信のほうは外部に委託しております、行政職をあまり出さずに、イベントですとか、それから地域の状況、紅葉が進んでいますとか、花

が咲きましたとか、そういったものを中心に住田のよさを発信しているものでございまして、その反響といたしましては、数は多くはございませんが、そういったSNSを見て訪れましたという方々が何人かは出てきている状況にございますので、そこを増やしていく工夫を今後ともどんどん増やしていきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の電柱への看板設置ということでございますが、こちらは委員おっしゃるとおりに、イコウェルすみたの案内の看板ということになってございます。まちや世田米駅のほうをオープンした場合には、小股の交差点ですとか、下在のほう、あとは保育園のところに大きな看板を設置しておりますが、最近のスマートフォンの普及によりまして、その現地付近までには到達はしていただけるのではないかとということで、現地に来た方が最終的にどこを曲がればいいのかとか、ちょっと小さい道に入るもんですから、そちらのほうを分かっていたくために、電柱のほうに巻くような形で、イコウェルすみたはここを曲がってくださいとかというのを、本町のほうに数多く設置させていただいているものでございます。やはりそれによりまして、特段、迷いましたということは、私なり、今、管理をお願いしているプロジェクトマネジャーのほうには声は届いてないところですので、一定の表示の成果というものは得られているものではないかというふうに感じているところでございます。

3点目のポータルサイト利用料ということで、こちら委員おっしゃるとおり、5つのサイトということで、今、窓口を開いているところでございます。大きくはふるさとチョイス、それから楽天のサイト、それからさとふるのサイトという、そこが大手という形になっておりますので、利用者の数からすると、その3つが多く利用していただいております。やはりそれぞれ楽天ですと楽天ポイントがついたりですとか、そういった付加価値、それからさとふるのほうでもそういった付加価値というものがありますので、それぞれやはりユーザーというものをお持ちになっているようですので、やはり最初はふるさとチョイスのサイトから始めましたが、サイトを増やすことによって、そこでやはり寄附をいただく数というのは増えてきておりますので、サイトを増やした効果は得られているものだと思っております。

しかしながら、先ほどお話があったとおりに、やはり返礼品の魅力というものをやっぱり向上させていかないと、今後、件数が増えていくということにはつながってこないと考えておることから、今年度も予算を計上した中で、そういった返礼品のブラッシュアップをしていただける企業さんというか、団体さんとともにやっていくことを、今後、進めていく予定としているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。

それでは、2点目の電柱看板設置委託料について再質問いたします。

イコウェルすみたへの入り口看板ということで、多くの方はそういったネット環境、スマホ等を利用して、直接、地図を見ながら到達する方が多いのでということで、今の課長からの答弁でありました。

私が思うには、まず、こういった最小限の看板という取組かとは思われますが、まだまだこういったイコウェルすみたにおけるPR活動、周知活動というのも、やっぱり引き続き取り組んでいくべきであると考えます。また、それに当たりまして、本町における世田米地域、国道沿いにやはりまず一つでも、こういった施設が新しく町内にできましたというような、その案内看板というよりは、施設紹介の看板というのも一つPRとしては有効ではないかなというふうに考えたりしておりますが、そういった考えをお持ちでないか、町の考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 御質問のほうにお答えしたいと思います。

従来、稼働率ということで、今年度も取り組んでいるところでございます。そういった稼働率を上げる上で、やはりバイパス沿いにですとか、そういったところに看板が必要だということになれば、設置ということも検討していかなければならないというふうには思っておりますが、今、周知という部分で、パンフレットのほうも9月議会の補正のほうにも計上させていただきますが、各種なところに持参をして配布をしているところでございます。まだ内陸のほうに配布が整っていないこともありますので、今後そういった形でパンフレットを活用しながら周知、それからイコウェルのできましたということを広げていくということに努めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、最後に3点目のポータルサイト利用料に関わりまして、再質問いたします。

ポータルサイト、まず今、課長からお話いただいたとおり、有効に活用、取組が進められているものとお聞きいたしました。また、先ほど質問でもありましたが、ふるさと納税の返礼品自体の魅力化向上、多くの方々に御利用いただけるような、引きつけるような商品の

開発ですとか、紹介ということも一つ重要な課題、テーマであると思います。

また、そういったところを踏まえますと、やはりポータルサイトの利活用という部分は非常に重要度が求められている部分が大いのではないかなと考えます。ポータルサイトのその写真ですとか、紹介文ですとか、その返礼品の魅力をPRするには、このポータルサイトの掲載状況ですとか、そちらの部分が非常に、商品そのものも重要ではありますが、PRする部分で鍵となるのではないかなと考えます。

今後のポータルサイトの運営に当たり、そういった町内の返礼品、既にある商品を最大限いいものということでアピール、売り込むための取組というところを町としてもさらにやっていくべきではないかなと考えますが、そのあたりの町としてのお考え、いかがか伺えればと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 御質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員おっしゃるとおり、やはりポータルサイトから入ってくる人たちが多くなってきてございます。昨年度も会計年度任用職員のほうをお願いしまして、写真の撮り直しですとか、文書の見直し等を進めているところでございます。

そういった中で、あとポータルサイトによりましては、まだ返礼品の数の掲載数がちょっと異なっている部分がございますので、少ないポータルサイトにつきましては、今後、数多くの返礼品を掲載するように進めていきたいと考えております。

また、返礼品の魅力アップということは先ほども御答弁させていただきましたが、今、予算を計上しておりますので、そちらで事業体のほうと協力しながらブラッシュアップ、それから写真、そういったものの見せ方についても、そういったスキルのあった業者のアドバイスをいただきながら進めて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点、伺います。実績報告書の10ページ、2の1の6の企画費の中の仕事学びの場創出事業909万2,598円及び仕事学びの場創出事業1億548万6,456円について伺います。

ここの施策の効果等の中で、町内外の人材が活用できる場としてというような文言、それからパンフレット作成等というような文言がありましたので伺いたいと思います。

このパンフレット作成等の中には、私どもに説明をされたときの説明資料も含まれていると思いますが、その中では、この施策の効果等のときよりも少し踏み込んでいろいろと書いてあったように思います。例えば、町外の人材を活用というふうに、ここで書いて、施策の効果等で書いてありますけども、町外の人材を活用ということになると、例えばオンラインで東京の講師を頼めば、それで活用になってしまいます。ところが、私どもがいただいた説明の資料では、町外人材を積極的に受け入れ、町外人材の活動拠点となるよう取り組みますというふうに書いてありました。ハードルが下がったわけではないと思うんですが、初期の志が変わらずあるのかどうか。1点目を伺いたいと思います。

それから2点目。スタッフの配置についてです。地域おこし協力隊の採用は去年の今頃からの問題だったと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） まず初めに、1点目の御質問、町外人材の積極的に受け入れについて、初心に変更がないかという御質問にお答えさせていただきたいと思います。

町外人材の活用といいますのは、委員おっしゃるとおり、オンラインでつながって講師をしていただくというのも活用という部分に入ると思います。イコウェルすみたの目的として仕事と学び複合施設という名前をつけさせていただいております。その学びという部分につきましては、委員おっしゃるように、オンラインでつながって、いろんな働き方ですとか、そういったものを中学生なり高校生が学ぶ場ということになると思います。それが町外人材の活用ということの一つとなろうと思いますし、そのパンフレットのほうに書いております積極的に町外人材を受け入れるということは、学びではなくて、仕事の部分としてオフィス棟を整備させていただきまして、2棟4か所のオフィス棟を整備しておりますが、そちらのほうにコロナ禍で増えましたリモートワーカーですとか、そういうフリーランスの方々を積極的に受け入れて、そういった働き方があるという学びにもなりますし、それから住田で仕事ができるという環境が整った方については、サテライトオフィス、もしくは個人事務所も含めて、町内空き家や空き店舗などを活用させていただいて、そういったものを設置させていただくということでの積極的な受入れというところで記載をさせていただいたものでございますので、初心を忘れたということではなくて、なお一層のそういった活用に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、2点目の地域おこし協力隊の採用につきましては、委員おっしゃるとおり、昨年度来からの課題となっているところでございます。今年度も採用に向けて事業者をお願いをし

て、採用支援をしていただいているところですが、現在、応募が3名から応募が来ている現状でございます。ただ、応募が来たからといって即採用ではなくて、その方のスキルですとか、それからどういったことができる、やる気がある、そういった部分も含めて採用につなげていきたいと考えておりますので、3人の中から2人採用するとなれば、私どもも今後に向けても進められるところでございますが、今、現状については、応募者が3人いるということで、御説明を止めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは1点目の、その令和4年度に説明を受けた資料の中から、もう1点。若い世代を中心とした新たな学びの場をつくるというようなことも、その説明資料の中にありました。それで現在、私もイコウェルすみた伺いまして、いろいろとお話を伺っているんですが、その際に、現在の共用棟で中学生の実習室としての開放というか、そういうのが実際にもう活用されておりました。若い世代を中心とした新たな学びの場を提供ということが、今度はその中高生の自習室として開放すれば、それでよいのかと。そのほかのことについてはどうなのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 荻原委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほどの自主学習の部分につきましては、全戸配布を行いながら、町としても推進しているところでございますが、そちらは新しい学びという捉え方ではなくて、従来の学びというふうに、町としては捉えているところでございます。

ほかの大船渡市、陸前高田市でありますと、図書館ですとか、それから防災センターのほうで特に行われているようですが、そういったもの、従来の学びの場の提供というふうに捉えております。あくまで新しい学びということにつきましては、今年度の事業になりますが、プログラミング教室をやってみたり、それからニューヨーク在住の方の講義を聞いたりとか、そういった今まで触れたことのない部分につきましては中学生、高校生に学んでいただく場の提供ということを新しい学びと捉えて推進していこうというものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前 11 時 12 分

○委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

5 番、佐々木春一君。

○5 番（佐々木春一君） それでは、1 点ですが、82 ページから 83 ページにかけた 2 項の町税費の 1 2 節の委託料の中に、土砂災害警戒区域計算面積割合算出業務委託料というのが 58 万 3,000 円、決算になっているわけですがけれども、徴収費の中の項目なもので、どんな業務を行う委託料だったのかなと思ったものですから、その業務内容についてお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） 土砂災害警戒区域計算面積割合算出業務委託料についてお答えいたします。

固定資産税の算定の中で、土砂災害特別警戒区域等で土地利用制限等が行われる場合には評価額を補正することとなっております。こちらについて、エリアについては承知をしておいたんですが、課税するためには地籍情報システムのほうに、地番ごとにしっかり管理をする必要があるということで、地籍情報管理システムの中で、この区域に入っている部分を正確に算出し、登録したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5 番（佐々木春一君） そうしますと、災害対策用で防災マップで地図に起こして危険地域を示しているわけですが、それらの区域と該当する部分で、この面積割合を算出するという対象地域が示されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 税務課長、高萩政之君。

○税務課長（高萩政之君） はい、委員御指摘のとおりでございます。

いずれ固定資産の評価は地図上のエリアではなくて地番ごとに行う必要があるので、どの地番がその区域かというところを今回の業務委託の中で確定し、システムのほうに登録したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 税務上の固定資産の算出に生かしていくということではありますが、災害対策との関わりの中で、8月には住田町にも大雨警報とか土砂災害警戒情報が発出されてきて、この固定資産の減免等に関わる算出割合とは直接関係ないわけですが、直接的な災害が落ちるといふような関連もございまして、この部分をこの警戒区域の計算、面積割合の算出と合わせて、災害防止の周知に該当、町民に知らせる方法を取っていただければ、より周知できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 土砂災害警戒につきましては、町民に広く周知するという必要かと考えておりますし、これまでもそのように努めてまいりました。

周知につきましては、固定資産税の土地の明細という部分も確かにあるのかなと思いますが、災害防止の観点からは、防災マップ等々を中心に周知徹底を図っていきたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 実績表の11ページの頭の部分ですね。2款、1項、10目の地域情報通信推進費、この中で約4億円ほどの事業が行われたわけですが、中身を見ますと、基金積立金が2億4,000万円ほどあります。これ設備更新に係るもので積み立てていると思うんですが、今後、設備更新にどのくらいかかるのか。基金の積立ては、例えば令和5年度も続くのか。その点についてお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 基金積立金、今後の地域情報通信基盤施設の更新にどのくらいかかるかという御質問についてお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、まだ何年後にどのくらいかかるということは想定はしていませんところですが、設備を設置した際の費用程度はかかるのではないかとはいふには試算しているものでございます。正確な数字はまだ出していない状況ですが、それに向けて基金を積み立てているという状況になっているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まだこれからのようですが、この設備更新にどのくらいの年数を見ているのかについてお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） こちらにつきましては制度が変わりまして、ジェイコム等で持っているひかり通信、ひかり回線につきまして、NTT等に譲渡というか、そういった形をできるというふうになっておりまして、そういった部分も協議を進めていった段階がありますと、そういった部分の更新がかからないというふうになりますので、まだそれらどうするかというところを検討中でございますので、どの程度かかって、どのくらいの年数がかかるというのはまだ試算中ということになってございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この住田テレビを導入するに当たっては、導入当初は相当、国からの助成等があったわけですが、今後の中では、そういうこのデジタル化ですので、そういうふうに向けた国の助成とか、そういう延長とかの見込みはないのかをお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 当時、使いました総務省の補助事業につきましては、基本的には1回だけということになっております。ただ、今の国の制度としまして、デジタル田園都市構想等々の新しい補助事業も創設されているところもございますので、そういったものが使えないかどうかの情報収集しながら、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 実績表9ページの2款、1項、6目企画費の自治体DX推進事業696万9,160円に関わってお尋ねをいたします。

町のそのDX推進計画は、副町長をトップに今現在、鋭意を進めていただいているわけですが、ある程度の工程の計画があったはずですね。国のですね。それがどのような今、状況で進んでいるのか。全体の工程計画をお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） DXの今後の進め方について御回答いたします。

委員御存じのとおり、住田町DX推進計画と、そのアクションプランのほうを立てまして、令和7年度末までに全てを完了する予定としているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 令和7年度末までに完了するという事です。

そこでこの施策の効果のところにもあるわけですが、行政手続を申請から事務処理までオンラインで完結するという事で、今、鋭意やっただいているわけですが、まずこのオンライン手続が可能になった部分の、この周知を、町民に周知を図ることが、この効果につながっていくんだらうと思います。まず、その周知の方法と、それからこのDXは、各自治体らしいDX、デジタル変革の進め方を考えてくださいというのも一つのテーマであったわけです。例えば、住田町で一番困っているのは生活の足。例えば買物とか、あるいは通院、楽しみ、それから保健・医療・介護ですね。こういう困っている部分を独自のアプリを開発をしながら解決していくというのが一つの大きなテーマであったはずですが、どのようなこの住田町らしい、そういう開発を考えているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 委員の質問にお答えいたします。

そういった具体的な取組内容につきましては、今後、部会を開きながら、どのようなアプリケーションが住田にとって有用になってくるのかというところは進めていくところとしていところでございます。

それから、オンライン化によって手続ができる部分の周知につきましては、今、住田町では環境が整ったという段階になってございますので、今後、メニューが整い次第、周知のほうを徹底していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、88ページ、歳出、3款民生費から、112ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点。お伺いたします。予算執行実績報告書の19ページ、2目健康増進費の健康教育事業の中の健康チャレンジ事業についてお伺いたします。

こちらの取組もまだ年度の浅い町独自の健康への取組ということで認識をしております。改めて、この健康チャレンジ事業の実績、また取組の状況、町民の反応ですとか、そのような部分、成果や課題等をお聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは健康チャレンジ事業について御説明したいと思えます。

健康チャレンジ事業につきましては昨年度から実施しているものでございますけれども、申込みについては、十数名の方が申し込んでいただいております。体組成計に乗って自分の体を知るというようなこと、あとはウォーキングをすとか、自分の体は自分で守るというような意識啓発等を含めて事業を実施しているものです。体組成計を初回と最終回でやるわけですが、その中で筋肉量が増えたとか、様々な成果は得られているかなというふうに思っております。

今年度も健康チャレンジ事業を実施しております。新たな方たちもそのとおり募集しておりますが、また昨年度、実施した方のフォローという事業も実施しておりますので、より町民の皆さんに健康管理について興味を持っていただいて、自分の体は自分で守るというような気持ちで健康づくりを推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） こちらの予算執行の実績というところでありますと、2地区においての4回実施、延べ人数が83名ということであります。実施してからまだ2年目ということで、まだまだ認知もされていなかったりですとか、ちょっと様子を見られている町民の方もいらっしゃるのかなというふうに想像いたします。

今後さらに全町的に広げ、そしてもう既に徐々に年々、今年度も増えているということではあります。よりよく町民の皆さんに広くこのチャレンジ事業、御利用いただくために、今後どのような工夫、また取組方でやられるのか。そのあたりのほうも含めて、展望を伺いたしたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 健康チャレンジ事業の今後の展望というところでございます。

けども、やはり多くの方たちに体組成計を使っていただいて、皆さんの体を見える化という形を進めていきたいというふうに思っております。

周知活動については、様々な媒体を使いながら周知をしていきたいというふうに思っております。やはりあとコロナ明けという状況にもなっていますので、様々な周知活動を通じて、今後も引き続き、多くの方が利用できるような環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績報告書の14ページの下の方の部分、3の1の15交通対策費の中の一番下の枠のコミュニティーバス運行1,960万4,875円について伺います。

これ、読みますと、輸送人員全部足して1万4,944人ということですが、この方々の利用料金の総額は幾らぐらいになるのでしょうか。それから年齢層はどういう方々が多いのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） コミュニティーバスの運賃収入でございますけれども、令和4年度におきまして、387万4,625円ということになっております。

年齢層でございますけれども、年齢層につきましては、年代別に状況を把握しているものではございませんでしたので、お答えする数値は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この川口上有住線、延べ1万人程度、これの利用料金は100円から500円の範囲です。それから八日町遠野駅線は4,000人程度で、100円から700円。それから、役場中井線は400人程度で、100円か200円ということです。利用料金の総額が380万円、400万円ぐらいということです。年齢層は分からないと。ただ推測できることは高齢者が多いだろうということです。それと高校生の通学、そのほか通勤している方とか、いろいろな事情で乗っている方もたくさんいると思いますが、そういうことだと思います。

この400万円程度ですから、50億円の町の予算の中で0.1%以下だと思いますが、これをこの高齢者が、交通支援に課題のある時代ですので、高齢者から料金をいただい

る理由が特段あるのか、どうか。もちろん適正にいただいているんですが、考え方として伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） サービスを受けた応益に対する負担ということでいただいているものでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） いただいているのは、当然いろいろなことに従っていただいているんだと思いますが、高齢者の病院とか買物、こういうものに対する交通支援に課題があるわけですね。課題があるということが、いろんな方々が言っていて、この町でそういう課題があるという中で高齢者から利用料金を取るということについて、どう考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 現在の買物等に不便を来している方が相当数いらっしゃる可能性があるというふうに考えております。また、高齢者だけではなくて運転できない方等も併せてそうなっているかなと考えているところです。

今後、見直しの機会がありましたら、議員の御意見も参考とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入、1款から歳出、4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 34 分

